

# 会 議 録

第 1 回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）	
日 時	平成 2 7 年 4 月 2 7 日（月） 午後 2 時 開会
場 所	城辺庁舎 2 F インキュベート室
出席委員名	委員長 佐平 博昭                      委員長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之                      委員 佐和田 勝彦                      教育長 宮國 博
欠席委員名	
説 明 員	学校規模適正化対策班長 上地誠賢                      学校教育課長 前泊 一郎 学校教育課指導主事 砂川 誠                      学校教育課学務係長 下地 洋子
事 務 局 員	教育部長 仲宗根 均                      生涯学習部長 奥原 一秀 教育総務課長 上地 成人                      総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について(平成 2 6 年度第 1 2 回定例会)	承 認
報 告	教育長報告	—
議案第 1 号	宮古島市立教育研究長の委嘱について	可 決
議案第 2 号	宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱について	可 決
議案第 3 号	宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令に	可 決

	ついて	
報告第1号	臨時代理処分の承認について（宮古島市預かり保育パート補助員要綱の一部を改正する訓令について）	承認
その他	「自衛隊関与の雪遊びに抗議し、今後学校教育へ自衛隊を関与させないよう求める要請」について	—
その他	「来間小学校グラウンドのトラックコース外側周囲の使用許可申請」について	—
その他	「宮古島市立宮原小学校廃校後の跡地利用に関する要請書の提出」について	—

備考		
----	--	--

# 会 議 録

佐平委員長	<p>これより第1回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは議事日程に入ります。日程第1は会議録の承認となっておりますので会議録の確認をお願いします。</p> <p>会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
佐平委員長	<p>それでは平成26年度第12回定例会の会議録については承認といたします。</p> <p>続きまして日程第2 教育長報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p> <p>※授業改善アドバイザー命課式について説明あり。</p>
佐平委員長	<p>日程第3 議案第1号 宮古島市立教育研究所長の委嘱について、提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>※議案第1号を読み上げて提案、説明。</p>
佐平委員長	<p>それでは議案第1号 宮古島市立教育研究所長の委嘱については、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議案第1号については、原案のとおり可決しました。</p>
佐平委員長	<p>続きまして日程第4 議案第2号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育過程研究推進協議会設置要綱について提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>※議案第2号について、議案を読み上げて提案。</p>

<p>学校教育課 指導主事</p>	<p>※別紙「宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育課程研究推進協議会設置要綱」を読み上げて説明。</p>
	<p>※「義務教育学校」（小中一貫制度閣議決定）について、質疑・説明あり。</p>
<p>佐平委員長</p>	<p>それでは、議案第2号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育過程研究推進協議会設置要綱については、原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>佐平委員長</p>	<p>では、議案第2号 宮古島市立小中一貫教育学校結の橋学園教育過程研究推進協議会設置要綱については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>続きまして、日程第5 議案第3号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改する訓令について提案と説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 学務係長</p>	<p>※別紙「宮古島市就学援助事務取扱要綱、新旧対照表」にて説明。</p>
<p>佐平委員長</p>	<p>それでは、議案第3号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改する訓令について原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>佐平委員長</p>	<p>では、議案第3号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改する訓令については原案のとおり可決いたします。</p> <p>続きまして、日程第6 報告第1号 臨時代理処分の承認について（宮古島市預かり保育パート補助員要綱の一部を改正する訓令について）説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 学務係長</p>	<p>※別紙「宮古島市預かり保育パート補助員要綱の一部を改正する訓令、新旧対照表」にて説明。</p> <p>幼稚園の預かり保育の預かり保育体制については、国の要綱で「預かり担当職員の2分の1以上が幼稚園教諭または保育士資格を有す</p>

る者を配置すること」となっております。本市においても有資格者の預かり担当と、資格を問わない無資格のパート職員の2名体制で予定をしておりましたが、この条件ですと有資格者の職員の調達が困難でしたので緊急的対応策として園長及び幼稚園教諭の下、無資格者の預かり担当を配置する預かり保育の実施を行うこととしております。

また、今後も有資格者のフルタイム勤務可能な職員調達が困難なことから、当初予定の人員配置について見直しが見込まれることから実態に応じた人員配置が行えるよう改正を行いたいと考えております。

佐平委員長

質問がありましたら発言下さい。

宮國教育長

有資格者の確保を最後までやりましたが、有資格者が見つからなかったのが園長先生と幼稚園教諭の勤務を延長して、その補助員として西辺と佐良浜はやってもらっています。

佐平委員長

他の園は確保出来ているんですか。

学校教育課  
学務係長

確保は出来ていませんが、仮措置として幼稚園補助を配置しています。

宮國教育長

園としては有資格者が欲しいが探せない。それで現場にいる先生方の勤務体制を変えて対応しているという現状。これが西辺と佐良浜です。

野原委員

有資格者がいないということですか。

宮國教育長

応募がないということです。

これは子ども園が出来上がるまでの我々の幼稚園に対する対応ですから、なんとか工夫をしながら対応していくことになる。

佐平委員長

それでは、報告第1号 臨時代理処分の承認については承認としてよろしいですか。

(異議なし)

佐平委員長

報告第1号 臨時代理処分の承認については承認とします。

※その他事項

「自衛隊関与の雪遊びに抗議し、今後学校教育へ自衛隊を関与させよう求める要請」について

「来間小学校グラウンドのトラックコース外側周囲の使用許可申請」について

「宮古島市立宮原小学校廃校後の跡地利用に関する要請書の提出」について

本日の日程はすべて終了しました。

以上をもちまして、本日の定例会を閉会します。